

評価結果 (枚方市立生涯学習市民センター・図書館)

事業計画に関する内容審査 配点600点

要求事項	配点ウェイト	基準点	申請団体1	申請団体2
1. 申請団体の経営方針等に関する事項	9%	27.00	48.00	29.76
①経営方針 ・設立目的、経営実績、組織の状況及び運営方針の具体的な説明がなされている ・申請時において、本施設と同種の管理運営事業の実績がある(準ずる実績を有する) ・国税、市税(市内に事業所を有する者)に係る徴収金を完納している ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に規定される休業制度が確保されている	7%	21.00	38.64	21.84
②指定管理者の指定を申請した理由 ・申請した理由が、団体経営方針との関係を踏まえ明確に示されている	2%	6.00	9.36	7.92
2. 施設の経営方針に関する事項	55%	165.00	281.88	189.36
①施設の現状に対する考え方及び将来展望 ・施設の設置目的等を踏まえた現状認識並びに今後の方向性が明確に提案されている	7%	21.00	32.76	25.20
②施設運営に関する計画 (ア) 管理経費・管理体制の提案 ・提案上限額を下回り、かつ、適正な指定管理料が提案されている ・業務繁忙時にも対応できるよう、施設に必要な従事者を適正に配置するとともに、総合窓口(生涯学習市民センター施設の利用許可等ならびに図書館の貸出業務等を一体的に行う1階の窓口)設置に際し、複合施設としての利用者サービスに繋がるような実施体制等について具体的に提案されている	12%	36.00	60.48	37.44
(イ) 改善提案 ・市民サービス向上の観点から、両施設の設置目的等を踏まえた物品販売や新たな備品の貸出など事務所サービスが提案されている ・生涯学習市民センターのホール、音楽室等利用にかかる新たな備品等の貸出など具体的に提案されている ・図書館の魅力アップのための施設・備品等の改修・改善について、費用対効果の認められる具体的なアイデアが提案されている	12%	36.00	66.24	48.96
(ウ) 事業提案 ・生涯学習市民センターの設置趣旨等を踏まえ、生涯学習のきっかけづくりやセンターの認知度の向上・活性化につながるような自主事業が具体的に提案されている ・図書館子ども読書活動推進計画の趣旨に沿った子ども向けの事業、及び一般成人を対象とした図書館読書推進事業が具体的に提案されている ・生涯学習市民センターと図書館との施設連携事業の実施について、具体的に提案されている	12%	36.00	59.04	43.20
(エ) 利用者対応提案 ・利用者に対する接遇対応向上について、具体的に提案されている ・利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている ・利用者等の安全・財産の保全・秩序維持のための適切な対応方法等について提案されている ・市民サービス向上の観点からセルフモニタリングの計画を提案するとともに、利用者に対するアンケートについて、具体的に提案されている	12%	36.00	63.36	34.56

3. 施設の管理に関する事項	14%	42.00	52.08	30.24
<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理運営計画が提案されている ・建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている ・施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出・処理の提案がされている ・備品管理にあたり、管理簿の整備並びに責任所在について提案されている ・業務仕様書の規定に従い、資格を必要とする業務に有資格者を配置するなど適正な人員配置が提案されている ・公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している ・全ての従事者が人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう人権研修について提案されている ・障害者法定雇用率が達成されている(申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ雇用率が達成できるよう事業計画書で提案されている) ・男女雇用機会均等法に基づくセクシャル・ハラスメント防止対策について提案されている 	14%	42.00	52.08	30.24
4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	8%	24.00	32.64	22.08
<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている ・枚方市個人情報保護条例の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている 	8%	24.00	32.64	22.08
5. 緊急時における対策に関する事項	7%	21.00	26.04	17.64
<ul style="list-style-type: none"> ・両施設(監視盤等)の状況を踏まえ、緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等提案されている ・緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている ・構成員間(本支社間含む)、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている 	7%	21.00	26.04	17.64
6. その他	7%	21.00	34.44	19.32
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者サービスを維持・向上させる具体的な取り組みについて提案されている ・環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に事業計画で提案されている ・施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている 	7%	21.00	34.44	19.32
得点合計(A) ※全委員の配点合計(600点満点)	100%	300.00	475.08	308.40

指定管理料の額 配点400点(1位の額を400点とする)

項 目	申請団体1	申請団体2
提案された指定管理料(単位:円)	408,127,394	401,000,000
指定管理料の得点(B) 【400-400×(提案額-1位の額)÷1位の額】(400点満点)	392.89	400.00

○総合評価点

項 目	申請団体1	申請団体2
総合評価点(A+B)	867.97	708.40
順位	1	2